

令和5年2月吉日

お客様 各位

上都賀農業協同組合

「通帳発行手数料」の新設について

平素より、当JAを御愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

当JAは、令和5年4月3日(月)以降、新規で口座開設を行い、通帳の発行を希望されるお客様につきましては、「通帳発行手数料」を適用させていただきますので、下記のとおりご案内させていただきます。

JAバンクでは、スマートフォンでさまざまな金融取引サービスをご利用いただける「JAネットバンク」「JAバンクアプリ」の提供など、デジタル化によるお客様の利便性の向上や環境負荷低減に向けたペーパーレス化を進めております。

お客様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【「通帳発行手数料」について】

対象となる口座	令和5年4月3日以降、個人のお客さま名義で新たに開設される普通貯金口座(総合口座含む)・定期貯金口座のうち、通帳発行を希望される口座
手数料金額	口座開設時：1,100円(税込) 令和5年4月3日以降、口座開設時にお支払いいただきます。
対象外となる口座	・正組合員および正組合員家族名義の口座 ・年金振込にご指定いただいている口座 ・給与振込にご指定いただいている口座 ・令和5年3月31日までに当JAにて貯金取引を開始された方名義の口座 ・法人、個人事業主のお客様の口座

※1 通帳レス口座のご利用にはJAバンクアプリのご利用が必要となります。

以 上